

令和6年2月定例教育委員会会議録

令和6年塩尻市教育委員会2月定例教育委員会が、令和6年2月20日、午後1時30分、塩尻総合文化センター大会議室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 3月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 塩尻市議会1月臨時会報告

4 議事

- 議事第1号 塩尻市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則
議事第2号 塩尻市教育委員会処務規定及び塩尻市職員の勤務時間等の特例に関する規定の一部改正
議事第3号 塩尻市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令
議事第4号 塩尻市教育センター事業運営要綱及び塩尻市中間教室事業運営要綱の一部改正

5 その他

- その他第1号 教育委員会事務局に係る例規の改正（案）について〈期間限定非公開〉
その他第2号 令和5年度教育委員会関係補正予算（案）について〈期間限定非公開〉
その他第3号 令和6年度教育委員会関係予算（案）概要〈期間限定非公開〉

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	確 井 邦 雄
委員	徳 武 あ ゆ 子	委員	甕 剛
委員	八 島 思 保		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	太 田 文 和		
こども教育部次長 (教育総務課長)	熊 井 美 恵 子	生涯学習部次長	田 下 高 秋 (社会教育スポー

教育総務課担当課長	五味 克敏	ツ課長)	平出博物館長	小松 学
こども課長	竹中 康成	市民交流センター	上條 史生	長 (図書館長)
家庭支援課長	植野 敦司	文化財課長	中村 琴江	
主任学校教育指導員	村上 啓			

○ 事務局出席者

教育企画係長 佐藤 智樹

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。本日、胡桃生涯学習部長は別の会議で欠席、それから田下次長ですけれども、遅れて見えるということですので、よろしくお願ひします。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

佐藤教育企画係長 前回、1月定例教育委員会会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願ひいたします。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、そのようにお願ひいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 それでは、3番の教育長報告に入ります。

先週からすごく強い風が吹きまして、登校する生徒は、髪の毛を押さえながら下向きに頭をもたげて学校に向かっていく姿を見ました。近くの公園の土手にはコバルトブルーのオオイヌノフグリの花が幾つも咲いていました。

それでは、よろしくお願ひします。教育長報告ですけれども、この2月はたくさんの会議やイベント、行事が行われました。私からは2点に絞って報告させていただきます。

まず1点目、2月2日の金曜日です。本庁の応接室において、第16回キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰の報告会が行われ、百瀬塩尻市長、関係者と私が出席しました。

受賞校は檜川小中学校です。今回の表彰に至った経過です。檜川小中学校では、「檜川から未来にはばたく」を学校目標に据えて、子どもたちが人生を豊かに生きるために未来にはばたく、体力・知力・実践力を育む教育活動を展開しています。子どもたちが、将来こんなことをしてみたい、あんな大人になりたい、今できることからやってみようとお願ひを持ちまして、気迫に燃えて人生を歩み始めることをキャリア教育の目指すところであると考へて、

ならかわ大学の時間を中心に、地域に学び、地域と学び、自分の生き方を考える活動を行っていました。

1、2年時は、学校周辺の自然を生かした遊びを通して、興味関心を地域に広げる活動。3、4年時は、地域の漆塗り体験や伝統野菜、例えば羽淵キウリだと思いますが、野菜を育てる体験を通して、地域の生活や産業に触れていく活動。5、6年時は、前期課程のまとめとして、模擬会社であるならにこ漆器会社を児童が運営して、自分たちで塗った漆器を受注、販売などを行っています。7、8年時は、再度地域を探検し、地域の課題、現状を確認するとともに職場見学等を積極的に行って、9年時は、地域の方々と協働して、地域の課題解決に向けた活動を考えて実践しております。

このように、義務教育学校の特色を生かして、9年間を見通した活動を地域と共に進めている檜川小中学校のキャリア教育が評価されまして、キャリア教育の充実・発展に関し顕著な功績が認められる学校として、文部科学大臣から表彰を受けることとなりました。1月25日に東京都内で行われました令和5年度キャリア教育推進連携シンポジウムに出席し、表彰状の授与を受けました。

2月2日、檜川小中学校教頭二宮先生と学校支援コーディネーターの重様から市長への報告と感想がありました。校長の山本先生は用事があって、この日は欠席でありました。檜川小中学校の学校ホームページを見ますと、山本秀樹校長から、この活動の紹介文が載せられていました。読みます。

檜川小中学校のよさを紹介するパンフレットを7年生、中学校1年生が、そして動画を8年生、中学校2年生が約半年かけて作成してきました。本校は、令和6年度から塩尻市の特認校として市内の児童・生徒・来入児の皆さんを対象に入学・転校生を募集しています。そんな学校の魅力はどこにあるのか。そしてそれを画像や映像に載せて誰にどのように紹介していくのか。子どもたちは皆でアイデアを出し合って、県内の市町村の紹介パンフレットを集めて研究したり、夏休みに集まって通学路のビデオを撮影したりと、一生懸命活動に取り組み、ようやく完成させてくれました。本校のよさが画像や映像からにじみ出る自慢の作品ができたと自負しております。ぜひ御覧いただき、本校のよさを感じていただければ幸いです。

そう記されておりました。2月17日土曜日の塩尻市コミュニティ・スクール市民集会においても、紹介パンフレットが配布されたり、学校紹介ビデオが放映されたりしました。発表担当の伊藤さんは、進行役の池上コーディネーターの質問にも堂々と自分の思いや考えを述べる姿があり、自分事として活動してきたことを、改めて会場の皆さんは感じてくださったのかなということを思いました。これが1点目です。

続いて、2点目です。2月15日ですが、今年度最終の第8回教育支援委員会が開催されました。この委員会ですけれども、子ども一人一人について学校・園、家庭での様子や発達検査等の結果から教育的ニーズを捉え、将来を見据えた幅広い視点で適切な学びの場を判断する会であります。

本年度の審議・判断を行った件数は159件となりました。例年と同様に、多くのお子さんの審議・判断が行われました。この増加傾向ですけれども、これは塩尻市に限ったことではなく、他の市町村、みんな同じような傾向があるということでもあります。

塩尻市では、平成18年に元気っ子応援事業を立ち上げまして、早期から医療、保健、福

社との連携の下に、子どもが専門的な相談・支援が受けられる体制づくりをしてきました。我が子の発達に戸惑いを感じている保護者は、就学先の決定に対しても不安を抱いていることと思います。その気持ちを十分に酌み取り、安心して相談を受けられるように、今後も子どもとその保護者の伴走者として、相談・支援体制のさらなる充実を図っていきたいと考えております。

大切にしたい子どもたちを学校で受け入れるわけですけれども、それに当たり大きな不安を持っている児童生徒に対して、入学前に一度学校を訪れ、担当の先生との懇談をしたり、自分が学校生活を送る教室を見たり、入学式の会場を下見したりしながら、少しでも不安が少なくなるよう支援をしていく予定であります。

私からの報告は以上であります。それでは各委員の皆さん、それぞれ参加されました行事や事業についてお気づきの点等ありましたら、御発言をお願いいたします。

碓井教育長職務代理者 私は、えんぱーくの市民サロンで行われたしおじりエコ展、環境課が主催でしょうか、2月10日に行ってきました。その際、塩尻市の外来生物の講演会にも参加させていただきました。外来生物について、講師の野溝先生が確認されたものだけでも市内には植物が290種ある、昆虫は36種もいるということで、とても私は驚いたわけでありまして。教えていただいた外来種が、うちの畑でも大繁殖していて手に負えない状況もあるわけですが、遠くから来た草も頑張っているのだなということちょっと思ったりもしました。

それから、エコ展のほうは小中高校や企業等の参加があつて、それぞれの内容の展示がされていました。その中で、洗馬小の4年生の奈良井川の水質についてという調査が、私には分かりやすかったです。この調査は、太田橋近辺で行ったということでしたけれども、直感からという点と証拠からという点の2点から調べていました。特に、証拠からという点では、幾つもの水生生物、多分指標生物になるかと思えますけれども、それを挙げて、だから、奈良井川のこの地点は一部きれいでないところもあるが、ほぼきれいだという結論を出していました。

この論法はとても説得力があつて理解しやすい、そういう内容でありました。他の学校等の展示内容も同様の手法のものが多かったと思います。各校でこういう取組をやっているわけでありましてけれども、このような論理性のある、説得力のある学びに一層取り組んでいただくことへの期待を持って、エコ展を見させていただきました。

こういう探求的といいますか、課題解決的といいますか、そういう手法を用いた学びは、2月17日に行われたコミュニティ・スクール市民集会でも、総合的な学習の時間とリンクした各校の実践の中で多く見られたかと思えます。

集会の第3部の実践発表者の意見交換の中でも、西部中の生徒が、学びの道筋として、私たちは問題を知り、そして解決に向けた話し合いをし、やってみて、もっと広げていくというような学習をしていると、直接的な言葉で話をしてくれましたけれども、先ほどお話した内容と同様に、とてもいい学びを子どもたちがしていると感じました。

それにしても、コミュニティ・スクール市民集会第2部の実践発表、第3部の意見交換会、八島委員も意見交換会に出られて、大変すばらしいご意見を聞かせていただいたのですが、参加した子どもたちは、実践に裏づけられた自分の意見を持っていますし、さらにそれをあのような場で表現できてすごいなと感じました。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。続けてお願いします。

徳武委員 今もありましたけれども、コミスクフェスタに私も行ってきました。その前段階として、2月3日に西部中の1年生が、無印良品でふるさとぶどう学の販売がありまして、去年と同様、自分たちのプロデュースした商品の販売があって、展示は15日までであったのですけれども、どういった活動をやっているのかということを見てきました。当日は、生徒10人ほどが販売ですとかお金の計算ですとか、あとはPRの係ですとか、それぞれ担当を分担してやっていました。10時からだったのですけれども、私は11時半くらい、少し遅めですけれども行ったら、もう売り切れの商品もありまして大変、盛況だったようです。

もちろん関係者もいますけれども、お店ですから一般のお客さんもたくさん来たようです。生徒のほうから聞いたのですが、看板にこういうものが売っていますという表示がいろいろあるのですけれども、一般のお客さんがここをこういうふうに直したらいいのではないかとか、そういうことも御指摘があったそうです。一番印象的だったのは、ボールペンを売っていたのですが、子どもたちは、あなただけの世界に一つだけの枝でできたボールペンという意味でオンリーユアブランチペンという名前をつけたのだけれど、お客さんからは、多分英語の先生なのかなと生徒は言っていましたけれども、ユアオンリーブランチペンのほうがいいのではないかと御指摘を受けたと。そういう一般の人との対話というのは、学校ではなかなかできない勉強だと思ひまして、生徒たちもそういうところがとても印象的だったということの後から聞きました。

また、その売上げを今後どうするのか、まだ聞いていませんけれども、来週月曜日は、今度学校で1年生の発表会がまたありまして、保護者の方も見に来られるそうです。

17日のコミュニティ・スクールのフェスタでも、各学校の代表の生徒が発表していたのですけれども、Chromebookを上手に使っていました。一番いいなと思ったのは、読む人や見る人を意識した文章づくりというのがとても考えられてできていて、中学生がそういうことを意識して制作したことが、それこそ探究的な学びではないのですけれども、今の時代だからできる新しい学びかなということをととても感じました。

また、最後のトークセッションで、中学生同士の意見交換の場があったらいいなということを行った中学生がいて、確かにこれだけすばらしい発表や展示をしているのだから、大人はもちろんですけれども、子どもたちもどこかでそういうものを見る機会があったら、よりお互いにいい刺激を受けて、今後の勉強に役に立つのではないかと感じました。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。では、続けて。

八島委員 市民集会関連で続けて報告いたします。3部構成で市民集会が行われました。1部は例年どおりのポスターセッションによる実績報告であり、2部は選出3校の代表生徒が実践発表をいたしました。3部では、実践発表者代表による、「これからの塩尻市はどうあってほしいか」を問いにディスカッションを行いました。

大変僭越ではございますが私も登壇させていただきました。事前打合せも資料もなく、無茶ぶりの中走り切った集会であったと感じています。ですが、生徒による実践発表は非常にすばらしく感心いたしました。

広陵中学校ではカリヨンタイムで地域講師を招き17講座を設けており、3講座の発表がなされました。歴史講座では、歴史と近代があるから魅力があり、歴史を知って未来に生かしていきたいと締めくくられていました。地域の成り立ちや特性を知り、新しい世界との融

合を感じました。

商品開発の講座では、お客様の気持ちになり考えて、幾度も改良を加えながら、桃味のリフレッシュゼリーを開発発表でした。受験生にメッセージ付きで商品を贈り、受験生からは、スーパーな気分になれたという感想のフィードバックがいただけたそうです。この商品の強みは、相手に喜んでほしいと思う欲望です。相手の状況や行動をイメージし商品へ生かしたことで、受験生にスーパーに届いたのではないかなと思いました。きっと想像するに、開発するに当たっては、他者を知るための対話を幾度となく繰り返し相手にとってどのような味が幸せと感じられるのか考えたのではないかなと思いました。

西部中ではふるさと学習の発表で、先ほど徳武委員の報告でもありましたが、1年生は塩尻の特産のブドウに着目して、ブドウファンを増やすにはをテーマにし、6つの商品のプロモーションチームで商品の開発をされていました。ハンカチ、ボールペン、石けんなどをです。実際に無印良品で販売されたということですが、パッケージデザインや広告動画の作成など、話し合いの中でどんどんアイデアが湧いてきて、納得いくまで話し合ったというような報告もありました。チームの大切さを学んだと感想が述べられていました。こだわった点はパッケージは商品の顔であり改良を重ねたそうです。商品を手にする直観力まで考えられた学びであると思いました。

3年生は、シニアが生き生きと活躍できる地域の取組について発表されました。高齢者の社会とか生活問題にも言及し、30年後の塩尻が持続可能な地域であるため施策として、在宅医療への助成金、研修制度の負担金の補助等、具体的なプランをプレゼンして下さったところも大変興味深く感じていました。

令和6年度は、介護と医療そして福祉サービスのトリプル改定になります。介護分野としては大幅な改定となり、切実な状況であるがゆえに、医療従事者としては大変重く受け止めており若者の熱意に期待度も高く感じました。

檜川小中学校の特認校に対する学校紹介の発表でした。建造物の紹介映像は、臨場感もあり、マイクロゲームの世界に導かれるような感覚でした。終わりには、個性豊かな学校と締めくくられており、他者を思い、個人の尊重を重点に掲げているイメージが伝わってきました。

意見交換会では、3名の生徒の共通点は、他人事ではなくて、塩尻市の当事者である意識の高さや、思考の深さを大変深く感じさせていただきました。

コミュニティ・スクールの組織体制については、課題を多く感じていますがこの8年の歩みは確実に刻まれており、子どもたちの学びに結びついていると強く感じました。

赤羽教育長 ありがとうございました。

壺委員 私も3名の委員の意見とほとんど一緒なのですけれども、今年は、今までの中でも一番いい市民集会かなと。規模はもう少し広げてもいいと毎回思っているのですけれども、内容的にもものすごく充実した市民集会ではなかったかと思います。

ポスターセッションのときに、広陵中の発表者の男子生徒3人が西小ブースに来てくれて、西小に大谷グローブが置いてあったのですけれども、そのグローブをすごくうらやましそうに見ていたの、「いいよ、はめて。使って」と言って、持たせてあげたのです。そしたら、「僕、野球部なのです」と。「だから、すごくうれしいです」と言うてくれました。そういえば、中学校には行ってないだなんて。キラキラ目を輝かせてグローブを手にとって左手はめ

てうれしそうにしているのがすごく印象的で、「でも、僕左利きなのです」と言っていましたけれど。

それでも、ああやって生徒たちが各学校で行っているコミュニティ・スクールの活動自体を見る機会というのはほとんどないと思うのです。ですので、先ほど徳武委員もおっしゃられたように、何とかしてこの形を、各学校の全員とは言わないですけど、各学校で発表できる機会を今後つくれたら、自分たちが望むような市民集会に近づけるのではないかと思います。

発表した生徒たち3人とも言ってくれたように、これからどんな塩尻市にしたいのかというのは、やはり外に一回出て行って、自分のふるさとのことを思い返したときに、戻りたいとか、今後こうしたいということを改めて勉強してもらえれば、それはそれでいいことだと思いますし、そういったときに、私たち大人がしっかりとした塩尻市をつくっていかねばいけないのだということを感じながら聞かせていただきました。

一つ確認したかったのが、実践集を頂いて、読ませていただいたのですが、その中に、今後、地域の方々と児童生徒の交流する場を設定するという目標があるのです。その中で、カフェ丘、桔梗小のコミュニティ・スクールルーム、小学校は全部何かルームとつけてあるのですが、今後、コミュニティ・スクールを運営する中で、各学校にルームを設定するかどうかということをお聞きしたい点が1つ。

また、地域防災、地域安全を共に考える、構築するワークショップを開催するというのがあるのですが、これは希望としてはぜひ進めてほしい。災害対策に関しても、地域と学校が一緒になった対策を考えていくべきだと思うので、その点、ルームという場を各学校につくるのであれば、そういったところにつながっていけると思うので、今後、そういう考えがあるのかということを確認したいと思って、一つ質問させてください。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） 新年度、探究型のキャリア教育推進事業を創設いたします。その中で、各学校の地域性を活かした特色のあるキャリア教育の強化のため、コミュニティ・スクール活動とも連携し、キャリア教育アドバイザーを配置することで、各学校の特色ある教育活動を支援していきたいと考えております。

委員 なぜこの質問をしたかということ、毎回何度も言っていますけれども、各学校ごと支援コーディネーターを配置することによって、子どもたちと地域と学校とをつなげる役割がやはり必要だと改めて思ったからであります。

これは質問していいかどうか分からないですけど、この実践集の最後のページに、本年度から丘中コミュニティ・スクール実践予定のカフェ丘スクールDuskの活動なども本格的にスタートし、という文面があるのですが、これはそもそももうやっているのですよね。なぜ改めて来年度から本格的にスタートという言い方をしたのかと思って。質問しても分からないと思いますけれど。分からないですよね。八島委員がここにいらっしゃるので、個人的に聞けばいいのですが、もともとずっとやっているのに、なぜ来年度から実施予定という言い方をするのかというのが分からないです。やっている側としては、少し失礼な言い方に感じてしまうのです。だから、こういう書き方があまりよくないなと自分は思います。誰に言ってもいいのか分からないので、あえてこの場で言って、会議録として残しておきます。回答は求めなくて大丈夫です。

徳武委員 コミュニティルームのお話で、宗賀小学校がすがのルームを立ち上げたということ

で、毎週水曜日の2時間目の休み時間にやっているから、ぜひ行って見てくださいと言われました。今、民生委員の方が入って、主に低学年の子とか、あとはそれ以外の子も2時間目の休み時間に来て、みんなでオセロや将棋をしたりとか折り紙をしたりとか、そういうところからまず地域交流を始めていこうということでやっているそうです。

ただ、どうしても大人が少ないというか、民生委員の人はいるのですけれど、来られたり来られなかったりと、どうしても人数集めが難しいということで、私も保護者の方で誰か来られる人をお願いしたいと頼まれたものですから、お母さんたちに声をかけて、何名かの方にはここ数回行ってもらっています。

学校に誰でも自由に地域の大人が入って子どもを交えて楽しく交流できる場所を地域の方にもっと知ってもらって、地域に開かれた学校というような場に今後なっていくと良いだろうと思います。

赤羽教育長 ありがとうございます。続けてお願いします。

壺委員 ありがとうございます。ホームページでも確認しますと、その活動内容があまり知らされていないというか、出ていないので、そういったところを、ホームページでも載せていただけると、大変ありがたいと思っています。

皆さんニュースで御存じかもしれないですけど、今月、小中学校の授業時間を45分、50分を5分縮めて40分、45分にするというニュースが出ました。これは2027年を目標に、これから話し合われる予定なのです。が、既に実践している学校があるのです。下校時間が大体14時半くらいになるそうですが、その後の時間を各学校の裁量時間とするというように決めているのです。そうすると、年間に85時間くらいになるそうで、その時間は、学校ごとに好きに使ってくださいみたいな、そういう方向らしいのです。

少し先の話ですし、確定した話ではないのですけれども、塩尻市としても、そういったことも少し考えながら、コミュニティ・スクールもそうですし、学校の授業内容もそうです。それから、部活動の地域移行に関しても、もしかしたらその時間が空いてくるのであれば、繰り上げてできるのではないかと思ったりもしたり。そういったことも情報として、皆さんと共有しておいたほうがいいのかと思って発言させていただきました。

赤羽教育長 ありがとうございます。

碓井教育長職務代理者 先ほどのコミュニティ・スクールの取組の他校との交流の件ですけど、私も徳武委員や壺委員の意見に賛成で、いろいろな学習がある程度進めば、ほかのところと比較してみたいとか、ほかから学んだりして、さらに高めていきたいと考えるのは当然のことで、何とかそういう場を設けていく取組を考えていくことができないかなということをおもいます。ぜひその辺、子どもの声を大事にさせていただく、そんな方向を何か方法を考えていただけてやっていただけないかなと思います。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 私も市民集会に参加しまして、生徒の皆さんが、ほかの学校の取組を知りたいという意見を聞いております。方法としましては、直接行ったり来たりが難しい場合は、オンラインで情報交換するなど、研究してまいります。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。そのほかにございますか。

徳武委員 不登校関連のことなのですが、昨日、親の会があったと思います。2か月に1回くらい、定期的に親の会が行われていて、昨日は講演会もあったと思うのですが、その後の様子を教えていただきたいと思っています。どんなお話があったとか、分かれば教えて

いただきたいと思います。

村上主任学校教育指導員 私も昨日参加をさせていただきました。前半ですが、主に中学校時代というふうに御本人に話をいただいたのですが、不登校を経験されて、今社会人として活動されている方のお話を聞く機会が前半1時間くらいありました。その後、フリートークということで、2つのグループに分かれて、親御さん同士の話をというような時間を取らせていただきました。

参加者は、お子さんで参加されている方もいらっしゃいましたので、親御さんたちが12名です。その前の2か月ほど前のときは、12月だったかと思いますが、10名程度の親御さんが参加をして、主に親同士が話をするというような場を設けて行っております。

徳武委員 ありがとうございます。私の周りでも最近、学校に行ったり行けなかったりという子がいるという話も聞くものですから。学校からHome & Schoolでチラシを配信されるので、参加している方ももちろんいると思うのですが、いざ初めて相談するといったら、どこに行ったらいいのかなという方もまだたくさんいらっしゃるので、そういう親の会もきっかけのひとつになって参加してくれればいいかなと思って、現在の様子を聞きました。ありがとうございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。

八島委員 コミュニティ・スクールを初めとし、地域と生徒、教職員が集まる居場所づくりはとても良い活動であると実感しておりますが、子どもたちの多様な居場所を幾つつくろうとも、社会における物差しが一つであれば、成長は乏しい。居場所も活動も、内容や目的の選択肢が広いことが大切だと思います。大人が決めた枠組みに子どもをはめ込むのではなく、子どもたちから発信する、自分たちに安心を与える柔軟性のある活動空間をつくり上げていくことに、コミュニティ・スクールが支援をし器づくりを作っていくことが重要だと思います。大人が作り上げるコミュニティ・スクールは居場所作りといった言葉が先行している印象もありますが、市民集会で子供たちが体感経験から作り上げていく形が、本来の柔軟な居場所であると感じました。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほか、皆さんでございますでしょうか。よろしいでしょうか。

たくさんの方の方向性とか考え方とか、いただけたと思うのでありがとうございます。

それでは、次に行きたいと思います。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 報告第1号、主な行事等報告についてお願いします。資料1ページから5ページです。事務局から説明をお願いいたします。

上條市民交流センター長（図書館長） 私からはまず1ページ下段ですけれども、図書館で開催いたしました、1月21日曜日、信州しおじり子ども本の寺子屋、今年度最終の事業でございます。「ダンボールでつくろう！100かいだてのいえ」と題しまして、絵本作家でメディアアーティストのいわいとしおさんを講師にお招きいたしまして、参加した子どもたちが、段ボールでオリジナルの部屋を作るという工作のイベントを行いました。それぞれ作った段ボールの家を、最後に積み重ねまして、100階建ての家とはいきませんでしたけれども、43

階建ての家が出来上がりました。

続きまして、次ページ上段です。同じ日、同じ講師によりまして、信州しおじり本の寺子屋の今年度最終の講演会を、「アイデアを形にする楽しさを子どもたちに！－『100 かいだてのいえから広がる世界』－」という演題で開催しました。絵本作家であるいわいさんが絵本を創作してきた経過の中での様々な取組についてお話をいただきまして、参加者からの質疑も活発に行われました。

本の寺子屋の講演会はこれで終了いたしました。現在、企画展を図書館で開催中でございます。写真展ですけれども、これが終わりますと、3月9日から最終の絵本原画展を開催しまして、今年度の本の寺子屋は終了でございます。また来年度に向けての準備をしておりますので、どうぞよろしくお願いたします。私からは以上です。

小松平出博物館長 それでは、続きまして3ページの上段をお願いします。1月23日から27日にかけて、平出遺跡公園において、平出遺跡公園ライトアップイベントを開催いたしました。遺跡公園の復元住居のライトアップや公園内に灯籠を設置し、非日常的な空間の演出を行ったもので、今回は灯籠の絵を市内保育園全園に依頼するとともに、えんぱ一くの来場者にもお願いたしました。3年目の開催で、多くの方に来園していただく機会を増やすため、復元住居等のライトアップの期間を延長してみましたけれども、平日の来場者はそれほど多くはございませんでした。しかし、最終日には、家族連れを中心に多くの来場者がありまして、また、テレビの生中継もあったこともあり、大変盛り上がりを見せておりました。以上です。

植野家庭支援課長 続きまして、5ページをお願いいたします。こども教育部行事報告でございますが、1月21日曜日、子ども・若者応援事業ということで、しおじりカレー大作戦と併せまして特別講演会を開催させていただきました。どちらもえんぱ一くを中心に、カレー大作戦については、市内各所で開催をさせていただきました。講演会には、伊那市社会福祉協議会の新美亮介さんをお招きいたしました。伊那市は、現在23か所、約2,000食を提供している先進地でございます。こちらを参考に開催したこともありまして、お手伝いいただいたところでもあります。また、中村小太郎氏におかれましては、市内で「きのうのパン屋さん」でありましたり、「おさがり会」を開催していただいております。塩尻市での地域活動を御紹介いただいたものでございます。参加者数については、430食を提供したのと合わせて、22人の講演会の参加がございました。

このイベントを通じて、食を通じての地域でのつながり、そういったところを再認識したところがございます。また、カレーを食べていただいた皆さんには、子どもも大人も笑顔になり、いいイベントになったと認識しております。

その後、私の地域でもやってみたいというような声もこちらに届いております。今後、そういった広がりも支援をしていきたいと考えているところでございます。御参加いただいた皆様、ありがとうございました。以上です。

赤羽教育長 それでは、委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いたします。

壺委員 しおじり子ども本の寺子屋の「100 かいだてのいえ」は、段ボールの家というのはシリーズ化しているのですか。今年初めてですか。

上條市民交流センター長（図書館長） このワークショップは初めてでございます。

壺委員 テレビ松本で放映されていたのをたまたま見ることができたのですが、すごく楽しそ

うな雰囲気の中で子どもたちが一生懸命作り上げていった。すごくメルヘンチックで想像力がかき立てられるいい企画だと思ったので、ぜひ、できれば来年以降も続けてほしい企画だと思って、意見させていただきました。

赤羽教育長 続けてお願いします。

徳武委員 私は、「100 かいだてのいえ」の午後の講演会のほうに行きまして、絵本作家のいわいさんのお話を聞いてきました。私がそもそもこの本に出会ったのは、子どもが小さいときに、お医者さんかどこかでその本を初めて手に取ったというのが私のスタートだったのです。「うみの100 かいだてのいえ」だったと思うのですが、下にめくる面白い本だなと読んで経験があったので、ぜひ行ってみたいとすぐに申し込みました。本当にたくさんの皆さんが見えていて、席も前のほうまでいっぱいでした。いわい先生が絵本作家ではなかったということを知らなかったものですから、先生の生い立ちから始まって、どうしてこの本の制作に行き着いたのかというお話がとても楽しく聞かせていただいて、すごく面白かったです。最近読んでいないのですが、講演を聞いたら、もう一回読み直したいとすごく感じました。

赤羽教育長 そのほかよろしいですか。

碓井教育長職務代理者 平出遺跡のライトアップイベントに今年も行かせていただきました。1月27日土曜日に行ったのですが、お子さん連れの御家族の姿がたいへん多かったなと感じました。それから、会場の光の回廊には、園児の皆さんの作品が灯籠の部分にありましたけれども、個人個人で上手に描いているものもあったし、切り絵風のものもあって、保育園ごとの工夫が見られました。保育園では大変だったと思いますが、見て回るのが非常に楽しみでありました。また、プロジェクションマッピングもあって、これも楽しめました。ありがとうございました。

赤羽教育長 ありがとうございました。皆さん、ほかによろしいでしょうか。
では、次に進みたいと思います。

○報告第2号 3月の行事予定等について

赤羽教育長 報告第2号、3月の行事予定等についてお願いいたします。資料6ページを御覧ください。皆さん全員に関わるものは、15日の中学校卒業式、18日の小学校卒業式、21日の定例教育委員会・協議会、29日の退職校長辞令交付式があります。皆さんの出席をお願いします。保育園のつばめ組の卒園式、これは行かないと思うのですが、22日金曜日にあります。それぞれ子どもたちが園、学校に学んで、次のところへ巣立っていく会となります。

予定表を見ていただきまして、御質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、次に進みたいと思います。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 報告第3号、後援・共催についてです。次のページを御覧ください。

見ていただきまして、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、次に行きたいと思います。

○報告第4号 市議会1月臨時会報告

赤羽教育長 報告第4号、市議会1月臨時会報告です。資料9、10ページ、事務局から説明をお願いいたします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 令和6年塩尻市議会1月臨時会に係る教育委員会の報告になります。初めに、訂正をお願いいたします。1番の提出議案の議案第2号、第3号については、申し訳ございません、誤りでございます。教育委員会関係の提出議案は、報告案件1件でございますので、訂正しておわびいたします。申し訳ございません。

報告第1号につきましては、1月19日に提出され、同日に原案どおり報告受理されております。なお、報告第1号につきましては、担当の課長から説明をいたします。

竹中こども課長 それでは、次のページになります。報告第1号、損害賠償の額の決定の専決処分報告についてです。こちらにつきましては12月の協議会で報告させていただきましたけれども、去る令和5年12月22日に専決処分したのを報告したものであります。

概要であります。損害賠償の額が44万173円と決しました。過失割合は市側100%です。相手方につきましては記載のとおりです。事故の発生日は令和4年12月22日、場所は日の出保育園の0・1歳児の保育室になります。事故の状況ですが、新聞報道等で御存じのとおりでございますけれども、保育士が相手方の子である園児の手洗いを補助した際に、混合水栓の操作を誤ったことにより、当該園児の右手の甲に熱いお湯がかかり、やけどを負わせてしまったものであります。報告は以上です。

赤羽教育長 それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、報告のとおり御承知おきください。

4 議事

○議事第1号 塩尻市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則

赤羽教育長 それでは、議事に入りたいと思います。議事第1号、塩尻市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則であります。資料の差し替えがありますので、本日お配りした資料を御覧ください。事務局から説明をお願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） では、資料No. 5を御覧ください。改正の理由につきましては、市の組織機構の再編及び複線型人事制度の創設に伴い、必要な改正をするものでございます。

改正の概要につきましては、1つは、部課等の名称を改めるもの。2つ目として、専門業務に従事するスペシャリストの職務としての職を設けるものなどがございます。

主なものを御説明いたします。2ページを御覧ください。まず、課等及び係等の設置、第2条でございますが、第2条第1項の下線部分に変更になっております。生涯学習部につきましては、来年度から交流文化部となります。第2項を御覧ください。教育総務課は学校教育課に名称変更、教育施設課は新たな設置となります。こども課は保育課に、家庭支援課はこども未来課に名称変更となります。第3項を御覧ください。教育総務課の現、学校支援係は、来年度から児童生徒支援係に、家庭支援課の家庭支援係はこども未来応援係、こども家

庭相談係の2係に分かれます。第4項になります。社会教育スポーツ課にごございます共生推進係は廃止になり、業務につきましては社会教育係で引き継ぐこととなります。

次に、第3条、事務局に置く職及び職の構成でごございます。改正後の下線が引いてある部分、主幹、副主幹、専門官、係長代理が、新たな職として設置されるものでございます。

3ページを御覧ください。分掌事務につきまして、例えば課をまたいで事務が移管するような主な部分につきまして御説明いたします。5ページを御覧ください。特別支援教育に関することについては現在、家庭支援課で担当していますが、来年度は学校教育課で担当することになります。

教育施設課は、現在の教育総務課学校運営係で担当しております学校施設の建設に関すること、学校施設の営繕に関することが移管され、施設の大規模改修、長寿命化を本格的に実施してまいります。

6ページを御覧ください。こども未来課では、こども未来応援係、こども家庭相談係が新たな係となります。子ども政策を一層強化し、総合的に推進してまいります。

7ページを御覧ください。現在、社会教育スポーツ課にあります共生推進係は、今年度で廃止となります。担当していた業務につきましては、青少年健全育成、人権教育、人権同和集会に関することについては社会教育係に移管し、人権共生社会に関することにつきましては、社会全体として推進していく必要があるため、市長部局の企画課へ移管することになります。説明は以上になります。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

碓井教育長職務代理者 何点かお願いしたいと思います。組織を変えていくことについて、市の組織機構の再編と複線型人事制度の創設に伴って変えるということでありましてけれども、市教委あるいは市の教育にとって、今回の組織改正で一番狙いとしているところはどんなところなのかお聞かせいただければと思うのが1点です。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 教育施設課が創設されます。学校施設の老朽化対応には多額の費用がかかることから、計画的に進めてまいります。こども未来課については、子ども政策を取りまとめて一層強化し、総合的に推進してまいります。

碓井教育長職務代理者 分かりました。あと、資料6ページのこども未来課の元気っ子・若者サポート係のところに、児童の発達支援に関すること、教育相談に関することがあって、特別支援と生徒の自立支援が別のところに移っている。児童生徒支援係に移っているのでしょうか。今まで、それは家庭支援課で一体的にやられていたと思うのですが、分ける場合の利点とか、どんな点を改善していきたいと考えて、このような改正になったのか、そんな点をお聞かせいただければと思います。

植野家庭支援課長 まず、特別支援教育を学校教育課に移したということですが、実人的には主事の異動になるかと考えています。元気っ子応援事業はゼロ歳から18歳ということで、児童発達支援を継続的に行っていく観点で、家庭支援課が今まで担ってきました。ただ、昨今は不登校との兼ね合いですとか、いろいろなところで特別支援的な視点というものは、もう学校教育の中では欠かせないものになっています。また、学校内においても、インクルーシブという観点から、特別支援は特別ではないというか、当たり前のものとして学校教育の中で捉えていく必要があるということも言われています。そういったところを踏まえ

まして、学校教育課の中で総合的に推進していくことが、よりよい子どもたちの支援につながるものと考えまして、今回、こういう形にさせていただきましたが、家庭支援課としては、引き続き、学校教育課との連携を当然していきますので、同じ部の中でフォローアップしながら進めていきたいと考えております。

碓井教育長職務代理者 分かりました。ありがとうございました。

赤羽教育長 ほかに質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、ここで採決したいと思います。議事第1号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。

○議事第2号 塩尻市教育委員会処務規定及び塩尻市職員の勤務時間等の特例に関する規定の一部改正

赤羽教育長 議事第2号、塩尻市教育委員会処務規定及び塩尻市職員の勤務時間等の特例に関する規定の一部改正です。資料戻りまして、21、22、23ページになります。事務局から説明をお願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 資料No. 6になります。まず、改正の理由でございますが、市の組織機構の再編及び複線型人事制度の創設に伴い、必要な改正をするものでございます。

改正の概要の1つは、部の名称を改めるもので、生涯学習部が交流文化部になります。概要の2つ目は、専門業務に従事するスペシャリストの職務としての職を設けるもので、主幹と副主幹が新たに設けられます。説明は以上になります。

赤羽教育長 ありがとうございました。委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

徳武委員 専門業務に従事するスペシャリストの職務というのを具体的に教えていただければと思います。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 技術職で、建築、土木、保健師、栄養士等が専門職になります。

徳武委員 分かりました。ありがとうございました。

赤羽教育長 よろしいですか。そのほかはよろしいでしょうか。

それでは、採決したいと思います。議事第2号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

○議事第3号 塩尻市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令

赤羽教育長 続きまして議事第3号、塩尻市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令ですが、資料24ページ、25ページとなります。事務局より説明をお願いいたします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 改正の理由につきましては、校長の居住地に係る要

件の見直しに伴い、必要な改正をするもので、第 29 条の、校長の勤務地居住に関する規定を削除するものでございます。現在、交通事情や通信事情がよくなってきておりますので、必ずしも勤務地に居住しなくてはならないということではございません。この件につきましては市議会議員から要望が出されていたこともあり、このたび削除をすることといたしました。説明は以上でございます。

赤羽教育長 それでは、委員の皆様から御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

碓井教育長職務代理者 今の総務課長のお話のように、交通や通信環境等もよくなってきていて、時代の流れかなと思いますけれども、学校は校長先生が最高責任者のわけで、校長先生には地域に住んでいただいて、よくその地域の事情を知ってもらって、地域に即した教育課程を編成して、地域の皆さんと一緒に子どもたちの教育を進めていただきたいということで、このような規定になっていたのではないかと推察するわけでありまして。それがなくなっても、そういう精神というか姿勢は大事にしていただきたいと思います。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほか、質問等ありますか。

壺委員 校長先生経験者に聞きたいのですが、勤務地というと、どの範囲になるのですか。

赤羽教育長 例えば塩尻市だったら、塩尻市です。

碓井教育長職務代理者 これは、近隣市町村も大体同じ方向になっているのでしょうか。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 近隣の自治体では、原則という形で残っている自治体もございます。

碓井教育長職務代理者 それは、ばらばらというような感じですか。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） そうです。

赤羽教育長 それでは、よろしいでしょうか。

採決したいと思います。議事第 3 号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 では、異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。

○議事第 4 号 塩尻市教育センター事業運営要綱及び塩尻市中間教室事業運営要綱の一部改正

赤羽教育長 議事第 4 号、塩尻市教育センター事業運営要綱及び塩尻市中間教室事業運営要綱の一部改正ですが、資料は 26 ページから 31 ページになります。事務局から説明をお願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 資料 No. 8 になります。改正の理由につきましては、中間教室の相談機能を強化して、文部科学省が推進する教育支援センターに改称するほか、教育センターとの連携体制及び事務分掌を見直すため、必要な改正をするものでございます。

改正の概要につきましては、27 ページの塩尻市教育センター事業運営要綱につきましては、教育センターの事業、第 2 条第 2 号になりますけれども、新たに授業改善に関することを追記いたしました。

続きまして、28 ページを御覧ください。塩尻市中間教室事業運営要綱、こちらにつきましては、中間教室を教育支援センターに改称強化することに伴い、規定を整理するものでござ

います。主な部分を御説明いたします。

まず、第1条の趣旨でございますが、「学校への復帰を支援するため」、こちらの部分を「不登校児童生徒の社会的自立を図るため」と変更いたします。

第2条の対象部分につきましては、教育支援センターの利用者を通所と相談に分け、相談については保護者も利用できるよう明記いたしました。

第3条につきましては、第5号に教育支援センターは教育機関、児童相談所、警察、病院等の公的機関のほか、民間施設、NPO法人等との連携を密接に図り、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援に努めるものとするを追記いたしました。主な部分は以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

碓井教育長職務代理人 教育センターの事業に授業改善に関することを加えることについてなのですが、この前の定例教育委員会でもICTを使った授業の進め方の課題が出されましたし、学力の二極化というようなことについても聞こえてくるので、教育センターに授業改善を位置づけていただくことは、より確かな学力の獲得に向けて有効ではないかと思えます。

それから、中間教室を教育支援センターに改称して強化していくことについては、不登校自体に対する考え方も変わってきており、現状を考えたときにはいいと思えますし、民間施設等との連携を図りながら一層しっかり支援していただきたいと思えます。

31 ページ4に「教育支援センターは、通所する不登校児童生徒の保護者と適宜面談を行う」という文言があるのですが、それはそのとおりだと思いますが、通所していない、できない、学校も厳しいというような児童生徒の保護者の方との面談や、その児童生徒の支援はどこで行うことになるのかということをお教えいただきたいと思えます。

それからもう1つ、教育センターと教育支援センターの名称の関係で、名前がとてもよく似ているのですが、間違えてしまうようなことはないか、そんな点について、どのようにお考えでこのようにしたのか、その2点、お聞かせいただければと思えます。

熊井こども教育部次長（教育総務課長）

中間教室を教育支援センターとしたことにつきましては、国から教育支援センターとして機能を充実していくことが示されておりますので、中間教室を機能強化し、教育支援センターとするものでございます。

保護者支援につきましては、不登校児童生徒の保護者の集いですとか、来年度から導入する相談アプリを活用し、スクールソーシャルワーカー、子と親の心の支援員とも連携しながら、保護者支援にも対応していきたいと考えております。

碓井教育長職務代理人 それは、学校教育課の児童生徒支援係がやっていたかというような形になるのでしょうか。

村上主任学校教育指導員 まだ来年度のことで、今、自分たちに関係する部分だけ、構想をさせていただいているのですが、通所していない方でも、実際中間教室のほうに電話をして相談をされたり、あるいは来所して相談をされております。それから、来年度も教育センターが教育支援センターの運営に携わるという文言がございますが、1つの組織ということで、不登校に対応する担当者も教育センターのほうで決めながら、子と親の支援員等も含めた支

援体制、相談体制を築いていく、そんなふうに今構想しております。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

壺委員 30 ページの第7条なのですが、中間教室を教育支援センターという名前に変えていると思うのですが、その後の主任コーディネーターと支援員というところ、元は学校教育指導員、中間教室指導員となっていますよね。中間教室指導員となっているのであれば、例えば教育支援センター指導員とかにするのが普通ではないかと思うのだけれど、ただ支援員だけだと何の支援員か分からないのではないかなと思うのです。それと、主任コーディネーターというのが突然出てきたわけですが、これはただ単純に学校教育指導員の名前を変えただけなのかということをお教えください。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） 現在の学校教育指導員の立場の職員が教育支援センターで中心となって不登校の児童生徒の皆さんの支援を総括していく役割を担ってもらおうと考えております。

支援員につきましては、壺委員のお考えもあろうかと思いますが、支援員という名称で変更しております。

壺委員 利用する側の人たちがどう区別できるかというのが一番重要だと思うのです。だから、中間教室を教育支援センターという名前に変えたというのは、その支援員ですよというのが分かるかどうかというのが、ひとつ疑問に思うかなというところかと思えます。主任コーディネーターというのは、ただ単純に名前を変えただけということで認識していればよろしいですか。学校教育指導員という人が、名前が変わって主任コーディネーターということでもいいわけですか。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） 教育支援センターの業務の総括、指示を出すような役割を担ってもらいます。

壺委員 そういう人を改めて設置するという形ですか。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） そうです。名称を変えると同時に、役割も支援に当たっての指示を出すなど、総括する立場の人を一人置くことによって、効果的な支援ができるのではないかと判断し、来年度から主任コーディネーターの設置をいたします。

壺委員 そうすると、中間教室の指導員という、何か分かる名称のほうが、利用者側にとってはいいような気がするのですが、ちょっとしたことなのですが、支援員というのはいろいろなところにたくさんいるじゃないですか。だから前の文章だと、中間教室の指導員だと分かる。名札をつけるときに、ただ支援員だけだと分かりづらいかというふうに感じました。

赤羽教育長 愛称ではないのですが、高ボッチと使っているじゃないですか。何かそういうような、愛称も入れながら分かりやすく。

壺委員 分かりやすい名前のほうがいいのではないかと思います。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） 要綱上は支援員とお示ししてございますが、高ボッチ教室の先生など、通称名はあってもいいと感じます。

壺委員 そうしたら、教育支援センター支援員でいいのではないかなと思ってしまいますが、それですけれど。

碓井教育長職務代理者 その場所にいる支援員の役割分担のことですから、教育支援センター主任コーディネーター、教育支援センター支援員という形になるので、ほかの支援員の方と

は少し違う部分が出てくるのかなということは思いますけれども、そういうふうに理解していけばどうでしょうか。

壺委員 全然いいです。この文章にすると、というだけの話なので、大丈夫です。

赤羽教育長 ほかはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、採決したいと思います。議事第4号につきましては、原案のとおり決すること
でよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案どおり決することといたしました。

4 その他

○その他第1号 教育委員会事務局に係る例規の改正（案）について〈期間限定非公開〉

赤羽教育長 その他第1号から第3号までは議会提出資料を扱うため、非公開として行いたい
と思いますが、今日はいらっしゃいません。確認できましたので、続いてやりたいと思いま
す。

それでは、その他第1号、教育委員会事務局に係る例規の改正（案）についてですが、別
冊資料の1から9ページになります。事務局から説明をお願いします。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） それでは、1ページをお願いします。まず1
番、塩尻市公共施設等建設事業補助金交付要綱の一部改正でございます。理由でございます
が、工事費の上昇に伴いまして、公民館分館の建設事業に要する経費の補助限度額を引き上
げるため、必要な改正をするものでございます。

概要でございますが、新築、増築、改修、耐震診断等々の経費の補助限度額を改めるもの
でございます。

施行につきましては、令和6年4月1日から施行予定でございます。

2番、塩尻市青少年芸術文化部門全国大会等出場激励金交付要綱でございます。改正の理
由でございますが、スポーツ芸術文化夢基金の新設に伴いまして、青少年の芸術文化部門に
おける活躍を応援し、芸術文化の振興の底上げを図るため、必要な事項を新たに定めたもの
でございます。

概要でございますが、全国大会等への激励金の交付に関し、対象者、金額、手続方法を
定めるものでございます。

施行につきましては、同じく令和6年の4月1日からとなります。私からは以上です。

竹中子ども課長 それでは、3番をお願いいたします。塩尻市家庭教育・保育施設及び特定地
域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例です。こちらの条例で
すが、認可保育所等の許可基準を定める条例となっております。

提案理由ですが、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て
支援施設等の運営に関する基準、国の省令になりますが、これの改正に伴い、必要な改正を
するものであります。

概要ですが、施設の重要事項の掲示について、インターネットを利用して公衆の閲覧に供
することを義務づけることなどです。

条例の施行等は公布の日からとなりますが、この掲示に関する規定については4月1日か
ら施行します。

続いて4番、塩尻市ファミリーサポート事業実施要綱の一部改正であります。改正理由ですが、サポートの利便性を図るため、必要な改正をするものであります。

概要ですが、ファミリーサポート事業会員の要件において、援助活動を行う場所を自宅と明記しておりましたが、なかなか自宅でやることについてハードルが高いという御意見を複数いただいておりますので、子育て支援センターのプレイルーム、こちらのほうも利用できるような形で追加するものであります。施行は4月1日からであります。

5番、塩尻市認可外保育事業補助金交付要綱の一部改正です。改正の理由ですが、県の要綱の一部改正に伴い、必要な改正をするものです。

概要ですが、一時預かりや保育補助者雇上強化事業などの県の補助単価が変わったことによって増額するもの、また、新たに保育士配置支援事業を設けるものなどでございます。施行日については4月1日になります。

6番、塩尻市私立幼稚園運営費補助金交付要綱の一部改正になります。私立幼稚園への補助金を定めている市独自の交付要綱であります。

改正理由ですが、私立幼稚園への運営支援を補助拡充するため、必要な改正をするものでありまして、概要は、市内の幼稚園への定額補助額を年80万円から85万円に5万円増額するものであります。施行日は4月1日になります。

7番、塩尻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例施行規則及び塩尻市保育所給食費徴収規則の一部を改正する規則です。こちらは、保育料と副食費の徴収額を定めるものとなっております。

提案の理由ですが、来年度からの第2子以降の保育料の無償化に伴い、必要な改正をするものです。

概要につきましては、保育所、認定こども園などの認可保育所等に在園する3歳未満児の第2子以降の保育料を無償とする内容となっております。表のとおりになっておりますが、表の上段、3歳未満児については、保育料について、第2子以降については無償になるということになります。同時在園要件というのは、国のほうで未就学児の中できょうだいのカウントをすることとなっており、制限がかかりますが、本市においてはそれらの制限は撤廃して、監護されている子ども全て拾える形になっております。

下の段になりますが、3歳以上児につきましては、月4,500円の副食費を今頂いております。現行では、国で第2子は半額、第3子以降は無償ということですが、これらを全て無償に変えるものでございます。施行は4月1日になります。

続きまして次のページ、8番です。塩尻市にぎやか家庭保育料等補助金交付要綱の一部改正になります。こちらは新制度未移行の幼稚園に対する補助金のものでありまして、改正理由につきましては先ほどと同様、第2子以降の保育料無償化に伴う改正であります。上段、3歳未満児の保育料につきましては、全て第2子以降は無料という形になりますし、3歳以上の副食費についても無償となる改正になっております。同じく4月1日施行となっております。

続いて9番、塩尻市長時間保育実施要綱の一部改正であります。こちらの要綱は、認定を受けた保育時間を超えて行う朝夕の長時間保育の実施を定めたものでありまして、保育料の無償化に伴い、必要な改正をするものであります。

概要ですが、長時間保育の保育料を見直すものであります。こちら、上段が標準時間とい

いまして、7時半から18時半まで11時間を認定された場合ですけれども、現行は、第2子及び第3子以降の長時間保育料については半額または無償という形になっておりますが、それらを全て無償にする形になっております。同時在園の要件も撤廃します。

下の段は、保育標準時間、である11時間を超えてする長時間保育の場合になります。同じく3歳未満児につきましては第2子、第3子は半額又は無償となっておりますけれども、こちらのほうは同時在園の要件だけを撤廃して、3歳以上児と同じくする改正となっております。施行は、4月1日からです。こども課は以上です。

植野家庭支援課長 続きます、10番になります。塩尻市子ども・若者応援協議会設置要綱の一部改正になります。現在、協議会が子どもの貧困対策推進計画と子ども・若者育成支援計画、この2本を計画するための協議会として構成されていますが、この2つの計画を一本化しながら若干バージョンアップして、市町村こども計画というものを定めることになりました。そういったことを踏まえまして、こども基本法の規定に基づくものに直していくものになります。

続きます、11番、子どもの居場所づくり事業補助金交付要綱の一部改正ということで、こちらは子ども食堂でありましたり、学習支援を行っている団体への補助を行っているものになりますけれども、食事の提供に要する費用、物価高騰等もございまして、今現在1回当たり5,000円を補助していますけれども、もうそれでは立ち行かないという団体からのお話もいただきまして、7,000円に引き上げるものです。併せましてコロナ対策という名の補助金を設けておりましたけれども、5類移行ということで、こちらについては廃止をいたします。

続きます、12番、こども家庭センター設置要綱になります。こちらは児童福祉法の改正に伴う改正になります。昨今の児童虐待の重大事案等も踏まえまして、母子保健と児童福祉問題、塩尻市でいくと健康づくり課と家庭支援課が担っているところになります。そういったところの連携をより強化させていく必要があるということで、2つを連携強化する形でこども家庭センターを設置するように国から努力義務として求められています。塩尻市の場合、こちらは現在の機能をそのまま維持しながら、統括支援員という新たな職種を配置することによってセンター機能を強化していきたいと考えております。

続きます、13番、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業実施要綱と長いのですが、こちら高校を卒業していないひとり親家庭の親と児童の学び直しを支援するもので、親にも支援いたしますし、子どもにも支援するという内容になっています。対象は、ひとり親家庭の父母と20歳未満の児童ということで、対象については、所得水準等の定めはございますけれども、こちらに支援をしております。受講に対しましては、全体の約6割を補助する中身になっておりますけれども、開始時と終了時と合格時というふうに3段階に分けて、学びについて確認をしながら応援していくような、そんな仕組みになっております。

続きます、14番ですが、大学等進学支援金支給要綱ということで、こちらについては最近、新聞報道等でもありましたけれども、大学等の進学を応援するために試験の受験料について支援をしていく形になっております。大学等については、4年制大学と短大、あと専修学校ということで、専門学校も含まれています。対象年齢については、20歳になった年までのお子さんということになっていまして、ただ、所得制限があります。住民税非課税世帯と児童扶養手当の受給世帯ということになっております。支給額については、上限を3万5,000

円、ただ、県内の大学等を受けた場合は4万5,000円ということで優遇措置を設けております。いずれも令和6年4月1日から施行というものとなっております。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

齋委員 教えていただきたいことがあります。2番の(2)なのですが、全国大会という基準というのはあるのですか。

田下生涯学習部次長(社会教育スポーツ課長) 多種多様な大会がございまして、例えば合唱とか吹奏楽だと、全国大会まであるものと東海大会とか関東甲信大会で終わるものがございます。基本県大会を越えて、その次の大会に行ったものを対象にしようと考えています。

齋委員 例えば高校の場合、高野連、高体連、高文連の大会であれば、県からの補助が出るということがあって、蟻ヶ崎高校の書道部が、例えば全国書道パフォーマンス大会に行ったときは、全国大会と名前はついていますが、補助が出ないのです。だから、その基準があるのかなと思って聞かせてもらいました。何でも全国とついていればいいのかという。

田下生涯学習部次長(社会教育スポーツ課長) 一定程度のハードルを設けますが、例えば高校生だと、全国高等学校総合文化祭というものが毎年ございまして、それに出場するもの。また、齋委員が今発言いただきました四国中央市で開催される書道パフォーマンス、こちらも該当させていきたいなというところで、こういった場合は対象ですし、いろいろな細かい内容を附則の中に盛り込みまして、告知したいと考えております。

齋委員 ありがとうございます。

赤羽教育長 ほかにありますか。

碓井教育長職務代理者 14番の塩尻市大学等進学支援金支給要綱の(2)のイなのですが、支給額について、県内の大学を受験するものが4万5,000円ということで、県外と差がついているのですけれども、この理由というのは、地元を大事にしたいという願いがあるということなのでしょうか。

植野家庭支援課長 やはり地域に残ってほしいという面がありまして、大学がどこに行くかによりまして、差が出てきているというか、都会に出ていくと、やはり都会で就職される方も増えてしまう。地元に進学していただくと、地元で就職していただける割合が増えますので、そんなところも含めまして、地域人材の育成という観点から1万円を上乗せしたというところでございます。

赤羽教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

八島委員 7番目についてお願いします。、保育料は給食費込みで無償であるということでしょうか

竹中こども課長 0から2歳までの保育料を今徴収しておりますけれども、そこには給食のうち副食費、おかず代も含まれて、全体で保育料となっております。それが第2子以降、無償になる形になります。

八島委員 白米アレルギー体質の幼児に現在、園には低たんぱくの米を持参しているご家庭があります。副菜は円で提供されていますが、井メニューの際はお弁当を持参していると親御さんより聞いたことがあります。無償化をするにあたって、特殊なケースにも差がない配慮をいただきたいと思っております。

竹中こども課長 食物アレルギーをお持ちの御家庭では、対応といたしましては、栄養士、園長、担任を交えて、そのお子さんの持つアレルギー体質に応じて、こと細かに打合せをさせていただいておりますけれども、主食の部分に関わるところでアレルゲンを持っている方というのは、コンタミネーションが不可など重いケースが多く、お弁当対応を取らざるを得ないケースがあります。そういった場合には、本当に給食を提供したいのですけれども、提供することが命に関わることにもなりますので、安全な食事を御家庭で用意していただくという対応は、保育園に限らず、学校も取っております。そこで、副食費が無償になるけれども、自己負担で用意したお弁当の費用はどうするのかという問題が生じてしまうのですけれども、現段階で、その部分に対応というところまで、行き届いた対応はなかなか難しいところもありますので、御意見としては承っておきたいと思います。

八島委員 公平性に欠けてしまうことで、普段より他家庭のお子さんとは比べてしまい閉鎖的な心情になられることも想像できますので、支援の差は大小にかかわらず、心理的ストレスへとつながる可能性もあるため、できる限りの御配慮をいただきたいと思いました。

壺委員 13番ですけれども、給付金の種類が少し複雑過ぎてよく分からない部分もありますが、支給の開始日とかはもう決まっているわけですか。

植野家庭支援課長 新年度からの要綱対応になりますので、新たに来年から受講される方を対象にする予定でいます。ですので、そこから受講された方の4割、開始時に4割という形で随時支給をしていくようになります。

壺委員 合格時というのは、どの時点の合格ですか。

植野家庭支援課長 最終的には、文科省の高校卒業程度認定試験という試験を受けなくては行けませんので、受講は受講料がかかるので、受講料も支給するのですけれども、試験に合格したときに、最後に1割出すというような形で、受講料を一遍に出してしまうと、受験をしないままになってしまったり、途中で止めてしまう方もいたりするので、我々も面接しながら、応援しながら、最後まで合格にたどり着いていきたいという、そういう仕組みになっています。

壺委員 認定されている対象、通信制の場合、入学とか、途中からとかということもあり得るわけですか。

植野家庭支援課長 受講する教科とか、今まで取得している単位数とか、そういうものによって教科も変わってくるので、一概に言えないところはあるのですけれども、大体6割くらいを補助するイメージで制度設計がされています。

壺委員 決められた申請書を出して、審査を通過して、速やかにという感じですか。

植野家庭支援課長 お金もう支払われていれば、その段階で、開始したときに出していくのですけれども、それを終わっていないと駄目なので、開始時の部分だけ出して、試験を受ければさらに出すということで、意欲がそがれないようにしていくように考えています。

壺委員 分かりました。いいです。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、説明のとおり御承知おきください。

続いて、その他第2号にいけます。

○その他第2号 令和5年度教育委員会関係補正予算(案)について<期間限定非公開>

赤羽教育長 それでは、その他第2号、令和5年度教育委員会関係補正予算(案)についてです。別冊資料の10ページから13ページです。事務局からお願いします。

田下生涯学習部次長(社会教育スポーツ課長) それでは、10ページ、令和5年度教育委員会関係補正予算(案)についてお願いいたします。一般会計補正予算(第12号)となります。

1番、2番につきましては、それぞれ文化会館運営事業、塩尻トレーニングプラザ運営事業につきまして、204万円、124万6,000円の増額でございますが、物価高騰に伴います指定管理料の増額でございます。

3番目、総合体育館運営事業につきましては、本年度の行政使用分の会場利用料を指定管理者に支払うもの、100万8,000円となっております。

4番目、総合体育館運営事業の5万3,000円につきましては、総合体育館の事業継続支援金として、コロナウイルスの感染拡大に伴いますキャンセル分の利用料還付に伴う支援になりまして、5月の5類移行前のキャンセル分につきまして支援するものでございます。私からは以上です。

上條市民交流センター長(図書館長) 5番、6番、7番をお願いいたします。市民交流センターの大規模設備改修工事につきまして、令和6年度当初予算に計上を予定しておりましたものを、国の補正予算に対応いたしまして前倒しし、令和5年度の補正予算に計上するものでございます。

工事の内容は、さきに御説明をいたしました照明のLED化、エアコンの高機能設備への更新、太陽光発電蓄電設備の設置を主な内容とする工事でございます。設計委託料200万円につきましては、財源とします脱炭素化事業債の要件でありますBELS認証、これは国土交通省所管の建築物省エネルギー性能表示制度ですけれども、これを受ける経費で、これにつきましては今年度中に執行をいたします。監理委託料2,000万円、工事請負費12億2,948万1,000円をそれぞれ補正し、令和6年度に繰り越して工事を実施いたします。

併せて歳入を説明いたします。12ページを御覧ください。項目番号1番から4番につきましては、今申し上げました大規模設備改修工事の財源を補正するものでございます。1番は、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金5億5,825万5,000円で、対象となる工事費の補助率50%でございます。2番は、えんぱーくの共用部分に関する工事について、えんぱーく管理組合の規約に基づきまして、区分所有者の皆様方から負担をいただく、えんぱーく修繕負担金1,556万8,000円。3番は、起債として防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債5億5,890万円。4番は、同じく起債として脱炭素化事業債4,420万円をそれぞれ補正し、財源に充当するものでございます。私からは以上です。

熊井子ども教育部次長(教育総務課長) 続いて、11ページの8番、9番でございます。教育総務課の育英基金の元金積立金と大野田育英基金の元金積立金でございます。繰上償還と滞納繰越分の償還額の増加がございましたので、増額補正するものでございます。

五味教育総務課担当課長 それでは、10番、11番をお願いいたします。小学校トイレ改修事業につきましては、令和6年度に実施予定の片丘小学校のトイレ改修工事につきまして、国の補正予算の活用に伴い、交付金のほうの採択内示を受けたため、予算を前倒し、トイレの環境を保全するための便器の洋式化、照明のLED化等の改修工事費及び工事監理業務委託料となっております、

財源につきましては、12 ページのNo. 5、国の学校施設環境改善交付金と、13 ページのNo. 10、起債の防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債となります。

続きまして、11 ページのNo. 12、13、小学校の防災機能強化事業につきましては、洗馬小学校の受水槽の耐震化工事につきましては、先ほどの片丘小学校と同じように、国の補正予算の活用に伴い、予算を前倒しして、受水槽を耐震性のあるものに更新するための工事費と工事監理業務委託料等になります。財源につきましては、先ほどと同じように学校施設環境改善交付金と防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債となります。私からは以上です。

竹中子ども課長 それでは、14 番からお願いいたします。まず、前年度子ども・子育て支援交付金返還金 575 万 1,000 円でありませけれども、前年度の事業費確定に伴う返還金でございます。

15 番、16 番につきましては、認可外保育事業補助金及び子ども・子育て教育・保育給付費負担金となっております。認可外保育事業補助金につきましては、在籍児童数の増加に伴う補助金の増額であります。その下、16 番は、2,900 万円余となっております。こちらの認可外保育所に関する入所児童数の増加等に伴う給付の増額でありまして、財源につきましては、歳入の 13 ページになりますが、No. 11、12、国と県からの交付金を充当させていただきます。

11 ページにお戻りいただきまして、No. 17、前年度保育対策総合支援事業補助金返還金 24 万 9,000 円と、その下、18 番の前年度保育士等処遇改善臨時特例交付金返還金 55 万 3,000 円につきましては、同じく前年度の事業費確定に伴う返還金の計上であります。

No. 19、市外保育所入所児童委託料につきましては、塩尻市外の保育所への入所希望を認定した場合に、その自治体に払う委託料でございますけれども、当該園児数の増加に伴う増額分でございます。58 万 9,000 円でございます。説明は以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、説明のとおり御承知おきください。

○その他第3号 令和6年度教育委員会関係予算(案)概要<期間限定非公開>

赤羽教育長 その他第3号、令和6年度教育委員会関係予算(案)概要ですが、14 ページからでございます。事務局から説明をお願いします。

田下生涯学習部次長(社会教育スポーツ課長) それでは、令和6年度教育委員会関係予算(案)概要につきまして御説明をさせていただきます。14 ページ以降となりますが、主なものを記載しておりますが、さらに主なものを説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

14 ページ一番下、文化会館改修事業 3,200 万円余でございますが、令和6年度レザンホールの大ホール・中ホールのつり天井及び大規模改修に向けた基本計画の策定を業務委託として実施する予定となっております。

続きまして、15 ページをお願いいたします。2 番目の芸術文化事業でございますが、37 万円ほど増額となっておりますが、先ほど御説明をさせていただきました小学生から高校生までの芸術文化活動における激励金の交付を新たに設けるものでございます。

その下、体育施設整備事業 3,000 万円余でございますが、令和6年度につきましては、中

央スポーツ公園のトイレを中心に、快適に使えるような改修を計画しております。社会教育スポーツ課分につきましては以上となります。

小松平出博物館長 続きまして、17 ページをお願いいたします。中段、新平出博物館整備事業につきましては、新博物館の移転整備に伴います発掘調査を来年度行う予定になっております。以上です。

中村文化財課長 文化財課です。その下、重伝建整備事業でございます。重要伝統的建造物群保存地区の平沢地区と奈良井地区の修理・修景事業になっております。来年度は、奈良井・平沢で、全部で5件予定しております。以上です。

上條市民交流センター長（図書館長） 17 ページの市民交流センター管理諸経費、前年度比の減額 2,364 万 9,000 円の予算でございますけれども、これにつきましては、大規模改修工事に伴います休館期間に不要となるものを、減額を見込んで当初予算を算定しております。

次ページ、市民交流センター交流企画事業の 268 万 4,000 円の減につきましても、休館期間中に開催できない事業費等の減額を見込んで予定をしております。私からは以上です。

五味教育総務課担当課長 18 ページをお願いいたします。上段、児童館大規模修繕事業につきましては、老朽化しております宗賀児童館について、宗賀小学校の余裕教室に移転整備し、併せて現児童館の解体し、駐車場に整備をする工事費と工事監理業務委託料になっております。

また、児童クラブの登録児童数が増加している塩尻東児童館につきまして、トイレ等を増設するための実施設計業務委託料を計上しております。財源につきましては、国の次世代育成支援対策施設整備交付金と県の社会福祉施設等施設整備費補助金、また、起債である公共施設等適正管理推進事業債と社会福祉施設等施設整備事業債となっております。

続きまして、その下、児童館遊戯室空調設備事業につきましては、夏の暑さ対策としまして、児童館 7 館の遊戯室に空調設備を設置するための実施設計業務委託料、工事費、工事監理業務委託料となります。財源につきましては、緊急防災・減災事業債になります。私からは以上です。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 続きまして、教育相談支援事業でございます。令和 6 年度につきましては、先ほど要綱の改正でも御説明いたしましたとおり、中間教室の名称を教育支援センターに変更して、相談支援機能を強化するほか、中学校を中心に、校内の教育支援センターの整備も促進してまいります。加えて、児童生徒を対象として、タブレット端末に相談アプリを導入し、心と体の状態や、匿名によるチャットで相談できる機能を使い、子どもたちの SOS に早く気づき、早期に支援につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、20 ページの一番上の教育 DX 推進事業でございます。新年度につきましては、通信環境が不安定な教室等の解消に向けて、ネットワークアセスメント、通信量や通信速度等への影響を調査するとともに、タブレット端末の更新に向けた検討をしております。

21 ページを御覧ください。一番上の探究型キャリア教育推進事業でございます。こちらは新規事業になります。総合的なキャリア教育のデザインを作成するなど、子どもたちが自立して生きていくために必要な資質、能力を育成するため、探求型キャリア教育を推進してまいりたいと考えております。私からは以上です。

竹中こども課長 その下の表になります。上段です。民間保育所等支援事業 6 億 1,696 万円余でございますけれども、来年度は、先ほどからご説明させていただいております第 2 子以降

の保育料無償化に取り組むため、補填金を民間保育所等に支払いを行ってまいります。

その下、保育所運営費 9 億 7,417 万円余でございますが、こちらにつきましても、令和 6 年度は、一時的保育、デイ保育でございますけれども、こちらを拡充し、保育園に預けずに家庭で保育する方への支援に取り組んでまいります。

22 ページでございます。下から 2 番目の行です。保育園大規模修繕事業 1 億 7,863 万円余でございますが、妙義保育県について、今年度実施設計を行い、来年度はその改修を行ってまいります。

その下、保育園遊戯室空調設備設置事業 1 億 2,454 万円余でございますが、保育園の遊戯室、リズム室でございますが、エアコンを設置するための事業でございます。私からは以上です。

植野家庭支援課長 家庭支援課、23 ページを御覧ください。ここまでにもものについては、従来事業と併せまして要綱改正等のところで御説明させていただいたところでございますが、23 ページの最後のところになります。こども未来応援事業の事業内容の最後の子ども宅食事業補助金、こちらは新設になります。こちらは子どもの自宅へお弁当を届ける、そういったことを行っている事業者に対しまして、補助金を出すものでございます。以上となります。よろしく願いいたします。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

八島委員 コミュニティ・スクールに係る費用は、どこにあたりますか。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） こちらは、予算の概要になりますので、全部の事業を載せ切れておりませんが、コミュニティ・スクールに係る費用は地域連携教育推進事業として予算化してございます。

八島委員 ありがとうございます。

赤羽教育長 ほかによろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、説明のとおり御承知おきください。

それでは、本日予定されていた案件は以上ですが、委員の皆様方から何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。事務局から何かありますか。

佐藤教育企画係長 マル秘の資料につきましては、この後、回収させていただきます。よろしく願いいたします。

6 閉会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして 2 月定例教育委員会を閉会といたします。長時間、皆様ありがとうございました。

○ 午後 3 時 41 分に閉会する。

以上

令和6年3月21日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
